

議案第36号

平成29年度取手市一般会計補正予算（第1号）

平成29年度取手市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366,894千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,986,894千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

- 第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 既定の地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年6月8日提出

取手市長 藤井信吾



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国 庫 支 出 金		4,502,090	9,970	4,512,060
	2 国 庫 補 助 金	541,795	9,970	551,765
15 県 支 出 金		2,159,435	3,237	2,162,672
	2 県 補 助 金	504,642	3,237	507,879
18 繰 入 金		1,134,952	31,815	1,166,767
	2 基 金 繰 入 金	1,129,852	31,815	1,161,667
20 諸 収 入		835,528	9,372	844,900
	6 雑 入	704,048	9,372	713,420
21 市 債		3,258,700	312,500	3,571,200
	1 市 債	3,258,700	312,500	3,571,200
歳 入	合 計	35,620,000	366,894	35,986,894

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,918,747	1,206	4,919,953
	1 総務管理費	4,104,830	1,206	4,106,036
3 民生費		13,901,785	171,350	14,073,135
	1 社会福祉費	6,348,441	55,000	6,403,441
	2 児童福祉費	5,741,644	116,100	5,857,744
	4 災害救助費	201	250	451
4 衛生費		1,559,422	6,165	1,565,587
	1 保健衛生費	936,306	6,165	942,471
7 土木費		4,728,398	163,174	4,891,572
	1 土木管理費	193,305	3,334	196,639
	3 都市計画費	3,775,043	159,840	3,934,883
8 消防費		1,811,600	12,500	1,824,100
	1 消防費	1,811,600	12,500	1,824,100
9 教育費		3,701,276	12,499	3,713,775
	1 教育総務費	616,750	3,906	620,656
	5 社会教育費	978,306	8,593	986,899
歳出	合計	35,620,000	366,894	35,986,894

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
3 民生費	2 児童福祉費	旧取手一中校舎等解体事業	231,264	平成29年度	116,100
				平成30年度	115,164
7 土木費	3 都市計画費	藤代駅北口駅前広場施設整備事業	426,600	平成29年度	159,840
				平成30年度	266,760

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(変 更)

(単位 千円)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
事務用機器使用料 (平成29年度)	平成29年度から 平成34年度まで	69,400	事務用機器使用料 (平成29年度)	平成29年度から 平成34年度まで	80,300

第 4 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
かたらいの郷施設整備事業	41,200	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防防災施設整備事業	22,000	普通貸借 又は	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	31,300	普通貸借 又は	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合併特例債	522,600	証券発行			784,600	証券発行		